

岩手県における基本計画の概要

計画のポイント

本県の強みである自動車・半導体関連産業を基盤とする成長ものづくりや第4次産業革命のほか、先進的な農林水産業、2つの世界遺産等を活用した観光、様々な発展の可能性の有る文化・スポーツ、環境・エネルギー、ヘルスケア分野等の事業を対象とし、全域における好循環を生み出す。

促進区域

岩手県全域（岩手県盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）

経済的効果の目標

1件あたり平均3500万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を140件創出し、これらの事業が促進区域で1.3倍の波及効果を与え、促進区域で約6,900百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑥のいずれか）】

- ① 成長ものづくり分野（自動車・半導体・医薬医療機器関連産業等の集積を生かした成長ものづくり等）
- ② 農林水産業・地域商社分野（農林水産品・加工品・伝統工芸品を活用した農林水産業・地域商社等）
- ③ 第4次産業革命分野（IT関連産業の集積を活用した第4次産業革命）
- ④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野（世界遺産等を活用した観光、公民連携手法を活用したまちづくり等）
- ⑤ 環境・エネルギー分野（木質バイオマス、地熱等を活用した環境・エネルギー）
- ⑥ ヘルスケア・教育サービス分野（温泉等を活用したヘルスケア、ITを活用した教育サービス等）

【要件2：高い付加価値を創造すること】

- ・付加価値額増加分：3,500万円以上

【要件3：以下の経済的効果が見込まれること】

- ・区域内事業者間の取引額：10%増

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理促進のための環境の整備
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応、相談窓口などの総合的支援体制の整備

計画期間

計画同意の日（平成29年9月29日）から令和5年度末又は次期基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

地域経済牽引支援機関

・いわて産業振興センター、岩手県工業技術センター、花巻市起業化支援センター、北上市産業支援センター、岩手県南技術研究センター、釜石・大槌地域産業育成センター、岩手県農業研究センター、岩手県林業技術センター、岩手県水産技術センター、岩手県生物工学研究所、岩手県環境保健研究センター、奥州市鋳物技術交流センター、岩手県発明協会、国立大学法人岩手大学、公立大学法人岩手県立大学、独立行政法人国立高等専門学校機構一関工業高等専門学校、岩手県立産業技術短期大学校、金融機関